

令和6年度木更津市総合計画審議会 会議録

I. 開催日時 令和6年5月16日(木) 午後3時00分から午後5時00分まで

II. 開催場所 中央公民館 多目的ホール(アクア木更津B館3階)

III. 出席者(敬称略)

【審議会委員】

池田庸、伊藤勝規、神谷信久、越路武史、齋藤幸子、清水一太郎、下村健介、
瀬沼健太郎、曾我井祐明、高木愛子、玉丸森敏、中村和人、野口義信、平野弘和、
平野文彦、福島都茂子、松田紀道、吉田昌弘

【木更津市】

渡辺市長、渡辺企画部長、安田企画部次長、中野企画課長補佐、横田係長、
佐藤主任主事、千代倉主事、

山本課長(経営改革課)、鶴岡課長(シティプロモーション課)、
前田部参事(危機管理課)、野村課長(オーガニックシティ推進課)、
鈴木室長(地域政策室)、小磯課長(営繕課)、関口次長(庁舎準備室)、
鈴木次長(市民活動支援課)、西野課長(地域共生推進課)、丸課長(子育て支援課)、
金子課長(こども保育課)、茅野課長(健康推進課)、羽賀課長(スポーツ振興課)、
古賀課長(環境政策課)、有馬課長(資源循環推進課)、黒川課長(農林水産課)、
磯部課長(産業振興課)、桑田次長(観光振興課)、松下課長(都市政策課)、
佐藤課長(市街地整備課)、新井課長(土木課)、亀田次長(教育総務課)、
上田部参事(学校教育課)、佐川課長(学校給食課)、石川係長(生涯学習課)、
水越次長(文化課)

IV. 議題及び公開非公開の別

(1) 令和5年度 第3次基本計画の進行管理の結果について 公開

(2) 令和5年度 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の
進行管理の結果について 公開

(3) その他

V. 傍聴人の数 0人

VI. 会議の内容

1. 開会

○事務局 千代倉

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度木更津市総合計画審議会を開催いたします。なお、本日の審議会につきましては、会議録作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。

まず、会議の開催に際しまして、渡辺市長からご挨拶申し上げます。

2. 市長あいさつ

○渡辺市長

皆さん、こんにちは。市長の渡辺でございます。

本日は、ご多用のところ、木更津市総合計画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、昨年度は、第2次基本計画の総括について、熱心にご審議いただき、貴重なご意見を賜りましたことに、重ねて御礼申し上げます。

さて、民間の有識者でつくる「人口戦略会議」は、先月24日に開かれた「人口戦略シンポジウム」で、全国の自治体の約4割にあたる744自治体が将来的に「消滅の可能性がある」とする報告書を公表しました。本市は、10年前に公表された前回に続き、今回も該当せず、また、県内をみましても、新たな消滅可能性自治体はなく、君津市を含む4自治体が脱却しました。しかしながら、県内54自治体中22自治体は、依然として消滅の可能性があり、楽観視できる状況にはないとされています。

そこで、本市の人口動態をご報告させていただきますと、今年4月1日現在の人口は136,827人であり、令和5年度中に452人が増加したところでございます。社会動態、自然動態のそれぞれの状況につきましては、転出入による社会動態が1,278人の転入超過となった一方で、出生・死亡による自然動態は826人が減少する結果となりました。外国人につきましては、1年間で296人が増加するなど、本市の人口増加を支える要因となっているところでございます。

本日の審議会では、「第3次基本計画」の推進に向けて、初年度である令和5年度の取組について客観的な検証を行うため、専門的かつ総合的な視点から、委員の皆様のご意見をお聞きしたいと考えています。皆様には、率直なご意見や提言をお聞かせいただき、本市が持続可能なまちとして存在し、次代に継承していくための各施策の着実な推進に向けて、お力添え賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

○事務局 千代倉

ありがとうございました。続きまして、清水会長からご挨拶をいただきます。

3. 会長あいさつ

○清水会長

委員の皆様には、ご多用のところ、木更津市総合計画審議会にご出席いただき、ありがとうございます。本日は、次第にございますように、第3次基本計画の進行管理の結果などが議題となっています。

ぜひ、忌憚のないご意見をいただき、今後の取組につながる有意義な会議となりますようご協力をお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○事務局 千代倉

ありがとうございました。

続きまして、本年4月1日から本審議会の委員にご就任されました、株式会社ジェイコム千葉木更津局の越路委員に本日までご出席いただいておりますので、ご紹介させていただきます。それでは、越路委員から、ご挨拶をお願いいたします。

○越路委員

皆様はじめまして。

株式会社ジェイコム千葉木更津局、4月1日付で着任しました、越路でございます。

今年度、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 千代倉

ありがとうございました。

それでは、議事に入る前に資料の確認をさせていただきたいと存じます。

ー資料確認ー

また、本日の会議につきましては、会議録作成を効率化するための録音システムを導入しております。ご発言の際は、挙手のうえ、お手元のマイクのボタンを押していただいてから、ご発言をお願いいたします。ご発言が終わりましたら、再度ボタンを押していただきますようお願いいたします。

それでは、早速、議事に入りたいと存じます。附属機関設置条例第6条第1項の規定により、会長が会議の議長となることになっておりますことから、清水会長に議事の進行をお願いいたします。

○清水会長

ただいま、事務局から説明がありましたとおり、会長が議長ということでありますので、私が議長を務めさせていただきます。円滑な議事進行にご協力のほど、お願いいたします。

本日は、生田委員、石渡委員、栗本委員、白坂委員、鈴木委員、滝口委員、濱寄委員の7名が欠席となっております。出席者は18名であり、附属機関設置条例第6条第2項の規定により、過半数を超えておりますので、会議の開催要件は満たしております。

また、本日の審議会は、「木更津市審議会等の会議の公開に関する条例」の規定により、公開となっており、会議資料、会議録も公開となります。

なお、本日は、各施策の担当課として、関係する各課長が出席しております。

また、傍聴希望者はありませんので、ご報告いたします。

4. 議題

議題（1）令和5年度 第3次基本計画の進行管理の結果について

○清水会長

それでは、早速議事に入りたいと思います。初めに、議題（1）「令和5年度 第3次基本計画の進行管理の結果について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたしま

す。

○企画課 安田次長

はじめに、資料の差し替えがございますので、ご報告させていただきます。

本日お配りしました、資料1の差し替え版、A4の縦のものは資料3、横のものは資料2の差し替えでございます。まず、資料3、33ページのNo.30「江川総合運動場拡張整備事業」でございますが、修正内容といたしまして、資料中段の右側、「決算見込額」の欄について、左側の前年度繰越額と真ん中の予算額、それぞれの執行額を足したものを記載しておりますが、本ページについて、前年度の繰越額分の執行額が足されていなかったことから修正し、この修正に伴いまして、資料2の43ページ、施策15「スポーツ・レクリエーションの振興」の「2. 施策の達成のために要した事業費」の決算見込額、また、資料1の4ページ、下段の表の決算見込額に修正が生じたので、差し替えをさせていただきたいと思っております。

それでは、議題1「令和5年度 第3次基本計画の進行管理の結果」について、ご説明をさせていただきます。

資料1「第3次基本計画の進行管理の結果について」をご覧ください。

はじめに、木更津市の総合計画についてご説明させていただきます。木更津市総合計画は、本市のまちづくりの指針となるもので、基本構想、基本計画、実施計画の3階層で構成されております。基本構想は、本市がめざすべき将来像を明らかにし、これを実現するための基本的な方向性を示したもので、令和12年を目標年次としております。基本計画は、基本構想を実現するための基本的な考え方や施策の方向性等を基本方向別に示したもので、4年ごとに策定しております。実施計画は、基本計画に位置付けた施策の目標を達成するために進める様々な事業のうち、特に重点的に取り組む事業、重点事業について、毎年度の予算編成と連動させた計画となっております。

今回の進行管理につきましては、令和5年度から8年度までの4年間を計画期間とする第3次基本計画に位置付けた48の施策と令和5年度に実施しました72の重点事業を対象に、施策目標の達成度合いや各取組の状況、また、重点事業の現状及び課題、成果を把握し、今後の市政運営等へ反映させることを主な目的として実施いたしました。私からは、進行管理の結果について、施策、重点事業の順にご説明させていただきます。

4ページをご覧ください。はじめに、「3. 第3次基本計画に位置付けた施策の進行管理」についてご説明いたします。第3次基本計画に位置付けた48の施策について、施策毎に、進行管理票における取組状況や成果指標などを総合評価し、目標達成または順調に進捗しているものを「A」、概ね順調であるが、より一層の取組が必要なものを「B」、そして、さらなる重点的な取組が必要なものを「C」の3段階に分け、評価したものでございます。評価の方法につきましては、資料2の3ページをご覧ください。と思っております。

進行管理票は、まず、施策の目標を掲げ、その下に、施策目標の実現に関する指標、施策達成のために要した事業費、毎年度の当初予算額及び決算見込額の推移、施策配下に位置付けられた主な取組内容で構成されております。達成状況の評価につきましては、施策目標の

実現に関する指標にどれだけ近づけられたかという観点や、各取組の取組状況の評価を勘案し、施策の目標を達成していればもちろん「A」評価となりますが、施策の目標は、計画期間の4年間で達成すべきものであることから、目標達成に向け順調に進捗している状況であれば「A」評価としております。このような方法で、全ての施策を評価いたしました。

施策の評価の取りまとめ結果につきましては、資料1の4ページにお戻りいただければと思います。48施策のうち、「A」としたものが5施策で全体の10.4%、「B」としたものが41施策で85.4%、「C」としたものが2施策で4.2%でございました。本日は、「A」評価とした5施策、「C」評価とした2施策について、ご説明させていただきます。

それでは、資料2の53ページ、施策20「農業の振興」をご覧ください。こちらは、「1. 施策目標の実現に関する指標」として、「地産地消推進店認定数」、「学校給食における有機米の提供割合」を掲げております。主な取組として、「農村環境の整備」、「地域農業経営体の育成」、「高品質公付加価値農産物の生産拡大」、「都市と農村の交流促進」、「有機農業の推進」の5つの項目を位置付けており、そのうち、4つの取組が「A」評価となっております。主な成果といたしましては、木更津産米が国際大会で金賞・特別優秀賞を受賞するなどの高い評価を受けたことによる地域農業の発展に資する取組や有機農業による「きさらづ学校給食米」の収量の増加に加え、施策目標の実現に関する指標についても進捗が順調であることから、施策の達成状況を「A」と評価しております。

続いて、67ページ、施策26「広域交流の推進」をご覧ください。こちらは、「1. 施策目標の実現に関する指標」として、「木更津金田バスターミナル『チバスタアクア金田』の高速バス乗入便数」、「道の駅『木更津 うまくたの里』の来場者数」を掲げております。また、主な取組として、「東京湾アクアラインを活用した地域づくりの推進」、「みなとまち木更津の再生」、「木更津金田バスターミナル『チバスタアクア金田』の利便性向上」、「道の駅『木更津 うまくたの里』の活用」の4つの項目を位置付けており、いずれも「A」評価となっております。主な成果といたしましては、令和5年7月から実施されたロードプライシングによる社会実験の効果に加え、パークバイプロジェクトや吾妻公園の再整備事業の順調な進捗、また、施策目標の実現に関する指標についても、「金田バスターミナルへの高速バス乗入便数」の大幅な増加や「道の駅『うまくたの里』の来場者数」が向上していることから、施策の達成状況を「A」と評価しております。

続いて、70ページ、施策27「国際交流の推進」をご覧ください。こちらは、「1. 施策目標の実現に関する指標」として、「国際交流事業の実施件数」、「日本語教室の講師登録者数」を掲げております。また、主な取組として、「国際交流活動の推進」、「多文化共生の推進」の2つの項目を位置付けており、いずれも「A」評価となっております。主な成果といたしましては、本市の友好交流都市である中華人民共和国山東省東営市からの訪問団の受入や本市と介護人材の受入や観光交流等を目的に覚書を結んでいるベトナム社会主義共和国ダナン市から新たに6名の方が本市の介護施設に就業したことに加え、日越外交関係樹立50周年記念事業を通じて国際交流が行われました。また、木更津市国際交流協会への支援と連

携を強化し、新規事業を開始するほか、新規会員も130名を超えるなど、市民の国際交流への意識向上が図られたことから、施策の達成状況を「A」と評価しております。

続いて、93ページ、施策38「生活衛生の向上」をご覧ください。こちらは、「1. 施策目標の実現に関する指標」として、「狂犬病注射接種率」、「生活排水処理率」を掲げております。また、主な取組として、「公衆衛生対策の充実」、「火葬場や霊園の整備、維持管理」、「し尿の適正処理」の3つの項目を位置付けており、うち2つが「A」評価となっております。主な成果といたしましては、火葬場「きみさらず聖苑」の第2駐車場及び環境緑地の整備や霊園の適切な管理、また、新川園衛生処理場の適切な管理と合併浄化槽の普及により、施策目標の実現に関する指標である「生活排水処理率」も向上いたしました。各取組を行ったことで、本施策の目標である「生活衛生施設の適正な維持管理を図り、切れ目のない衛生サービスの提供」が達成されていることから、達成状況を「A」と評価しております。

続いて、114ページ、施策48「DX推進に向けたICT活用」をご覧ください。こちらは、「1. 施策目標の実現に関する指標」として、「公開オープンデータダウンロード数」、「ICTの新規導入件数」を掲げております。また、主な取組として、「地域のイノベーションの実現によるまちの活性化」、「行政のイノベーションによる業務効率化の推進」の2つの項目を位置付けており、うち1つが「A」評価となっております。主な成果といたしましては、ビジネスチャットの導入による職員間の迅速な意思疎通による業務の向上やオンライン申請システムの導入による行政手続きの簡素化に加え、マイナンバーカードの活用による行政手続きのオンライン化など、DXを推進することで行政運営の向上などの効果が図られていることから、施策の達成状況を「A」と評価しております。以上が、達成状況を「A」と評価した5施策でございます。

続きまして、達成状況を「C」と評価した2施策についてご説明いたします。56ページ、施策21「林業の振興」をご覧ください。こちらは、「1. 施策目標の実現に関する指標」として、「森林経営計画の計画対象森林面積」、「里山活動団体数」を掲げております。また、主な取組として、「林業の促進」、「人と森林の共生」の2つの項目を位置付けており、それぞれ「B」評価、「C」評価となっております。主な課題として、林業が行われていないことで荒廃が進んでいる里山の再生が必要であることや、新たな林業事業者の参入に向けた課題の抽出などを抱えているほか、施策目標の実現に関する指標についても減少しているため、施策の達成状況を「C」としております。

続いて、112ページ、施策47「広域行政の推進」をご覧ください。こちらは、「1. 施策目標の実現に関する指標」として、「広域的な連携や共同処理による事務の見直し」を掲げております。また、主な取組として、「広域連携の推進」、「一部事務組合による業務の見直し」の2つの項目を位置付けており、それぞれ「B」評価、「C」評価となっております。主な課題として、君津郡市広域市町村圏事務組合において共同処理をしている夜間急病診療所について、本市への移管の目標を令和6年4月としていたところですが、県医療整備課を通じた厚生労働省との調整の中で、現行の医師会への業務形態では新たな診療所の開設

許可がされないことが確認され、この解決に期間を要すると判断し、目標年月を令和7年4月に変更したことから、施策の達成状況を「C」としております。以上が、施策についての説明でございます。

続いて、重点事業についてご説明させていただきます。資料1の4ページ、「4. 第3次基本計画の重点事業の進行管理」をご覧ください。

ただいま、ご説明申し上げました48の施策を推進するため、様々な事業に取り組んでおりますが、施策目標の達成につなげるため、特に重点的に取り組む事業が重点事業でございます。令和5年度に実施する計画とした72の重点事業について、当初、予定していた事業内容と取組結果を比較して、それぞれの進捗状況に応じて、計画どおり実施したことを示す「○」、事業の見直しや繰越等により、計画どおりの実施はできなかったことを示す「△」、事業の見直し等により、中止・休止したことを示す「×」の3段階に分類、評価したものでございます。評価の結果として、「○」が49事業で事業全体の68.0%、「△」が20事業で27.8%、「×」が3事業で4.2%と、全体的には概ね計画どおりに進捗した状況でございました。事業の詳細につきましては、資料3に掲載しております。

資料3の3ページをご覧ください。この進行管理票には、重点事業ごとに、事業概要、令和5年度の実施計画、取組結果及び成果・課題、令和4年度からの繰越額や当初予算額、令和4年度からの繰越額を含めた決算見込額、取組結果を踏まえた今後の取組、施策推進に対する効果や今後期待できることを記載しております。なお、令和5年度で完了した4事業については、例えば、33ページのNo.30「江川総合運動場拡張整備事業」のように、令和5年度取組結果を踏まえた今後の取組について、その旨記載をしております。本日は、工期の延期等による繰越以外の理由で「△」とした3事業と、「×」とした4事業について、概要を説明いたします。

それでは、6ページ、No.3「危険ブロック塀等対策事業」をご覧ください。本事業につきましては、当初、危険なブロック塀等の除却工事に対する補助を20件、建て替え工事に対する補助を10件見込んでおりました。過去に調査をした箇所等に再点検と事業案内のポスティングをした結果、多くの問い合わせをいただき、事業の認知度向上につなげることができましたが、申請数は、除却が1件、建て替えが1件に留まり、実績につなげることはできませんでした。未だ危険ブロック塀等が多く、早期の改善に向けて、引き続き周知に努め、除却等工事を促進していく必要があるとして、「△」としております。

続いて、8ページ、No.5「住宅・建築物耐震改修事業」をご覧ください。本事業につきましては、No.4「住宅・建築物耐震診断事業」での耐震診断の結果、危険と判断された木造住宅について、耐震改修工事に要する費用の一部を助成するものでございます。当初、7件の補助を見込んでおりましたが、耐震診断を受けた件数は11件だったものの、耐震改修を行ったのは4件であったことから、「△」としております。

続いて、65ページ、No.62「道路ストック定期点検事業」をご覧ください。こちらの事業につきましては、道路照明定期点検を202基予定しておりましたが、人件費の高騰により点

検数を調整した結果、72基が未実施となったため、「△」としております。なお、残りの72基につきましては、令和6年度以降に上乘せして実施する予定でございます。以上が、工期の延期等による繰越以外の理由で「△」とした3事業でございます。

続いて、事業の見直し等により、中止・休止したことを示す「×」とした3事業についてご説明いたします。47ページ、No.44「暮らし・にぎわい再生補助事業」をご覧ください。本事業につきましては、庁舎整備事業に関連する事業でございます。当初予定していた駅前新庁舎につきましては、商業施設等を備えた複合施設を整備する予定であり、その設計業務費用に対し補助を行うこととしておりましたが、事業者から事業化が困難となった旨通知があり、計画が中止となったため、「×」としております。

続いて、55ページ、No.52「空家リフォーム助成事業補助金」をご覧ください。本事業につきましては、空家バンクに登録された空家のリフォームを行う所有者や利用者に対し、工事費を補助する事業でございます。固定資産税納税通知書に案内を同封し、広く市民に周知を行ったところですが、申請がなかったことから「×」としております。

続いて、56ページ、No.53「街なか居住マンション取得助成事業」をご覧ください。本事業につきましては、中央3丁目地区のみほし館跡地に建設されたマンションの住戸を取得し、当該補助金の申請を行った方のうち、補助対象要件を満たした方に対し、補助金を交付するものでございます。こちらのマンションについては、令和4年2月15日に検査済証が交付され、令和4年度中に76戸中48戸の申請がございました。令和4年度に申請のなかった28戸のうち、令和5年度は10戸程度の申請があると見込み、HP等により事業の周知を行いました。申請がなかったことから「×」としております。

説明は以上でございます。今回の事後評価の結果や皆様からのご意見等を踏まえ、第3次基本計画の着実な推進を図ってまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○清水会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見がある方は挙手をお願いいたします。

○玉丸委員

宅建協会の玉丸でございます。資料3の56ページ、No.53「街なか居住マンション取得助成事業」について、中央3丁目のマンションの住戸を取得した方への補助金交付についてお話されたと思います。せっかく補助金をいただけるのに、申請をしない方がいらっしやるということですが、その方々はどんな理由で補助金の申請をしないのか、もしわかれば参考に聞かせていただけないかと思っております。

○企画課 安田次長

お答えします。こちらの見込みとしまして、昨年度48件の申し込みがあり、今年度は10件程度の申請があると予想を立てていたのですが、誰が申請できるのか、対象になるかというのはこちらでは把握していないため、マンションのディベロッパーに本事業の内容についてご報告をさせていただきました。

また、マンションの掲示板に貼り紙を掲示して周知し、併せて市公式ホームページ等でも周知をさせていただいたところですが、やはり申請者がゼロということでした。申請をしなかった理由等は、所管課では把握してないということでございます。以上でございます。

○下村委員

下村です。重点事業の進行管理の中で、「災害に強いまちづくりの推進」に関してご説明がございました。資料3の8ページ、No. 5「住宅・建築物耐震改修事業」のご説明では、耐震改修工事に対する補助7件の予定に対して4件の申請、その前は、耐震診断事業に対して何件という個別のご説明がございました。

その件とは少々離れて、この1月に能登半島で大震災がございました。輪島市の朝市通りの大規模火災など、壮絶な被害がありました。そういった情報を参考として、木更津市として、例えば、現状の計画はこうなっているけれど、災害に強いまちづくりのために計画そのものをもう少し改めて見直そうとか、市全域一律というわけではないけれども、密集地帯など、火災の被害が同じように予想されるような場所ではこのような取組をしようなど、そういったご検討状況はいかがでございましょうか。

○危機管理課 前田課長

危機管理課の前田でございます。1月に発生した能登半島地震を受けまして、本市といたしましても、災害に強いまちづくり、そして、備蓄品の充実、避難所の運営等につきまして、色々と検討しております。市民が安心して暮らせるまちづくりをしていきたいと思っております。以上でございます。

○下村委員

色々ご検討いただいているようですので、実際に起きたことは非常に参考になる情報を含んでいるはずですので、具体的なご検討をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○伊藤委員

公募の伊藤でございます。ご説明ありがとうございました。

資料1の4ページについて質問させていただきます。上の表「3. 施策の進行管理」と下の表「4. 重点事業の進行管理」、この2つを並べてどう見てよいかということを質問させていただきたいです。私の目から見ますと、事業の進捗「○」が68.0%と進んでいるにもかかわらず、施策の達成度「A」は10.4%と低く見えます。

先ほどの説明で、「C」と「×」が一緒ではないということは理解したのですが、お金を使っても達成度が低く見えるところがあるので、上と下の表はどうシンクロして見てよいか、ご説明をいただければと思います。

○企画課 安田次長

「3. 施策の進行管理」と「4. 重点事業の進行管理」との比較、相関的な見方に関するご質問だと思いますけれども、上の方は施策の進行管理、下は重点事業の進行管理となっております。

「3. 施策の進行管理」につきましては、令和5年度から令和8年度に位置付けました48の施策でございます。最終的に令和8年度にすべて「A」を達成するといったところの目標を掲げたものでございます。

一方、「4. 重点事業の進行管理」につきましては、令和5年度におけるものに対する評価、進捗度でございます。令和6年度に繰越したものを含めると「△」は27.8%ですが、本来であれば「○」が100%をめざすべく、実施するものでございます。以上でございます。

○伊藤委員

わかりました。重点事業が単年度で、全体、もっと大局的に見たものが施策と理解しましたが、それで良いですね。

○企画課 安田次長

おっしゃる通りです。

議題（2）令和5年度 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理の結果について

○清水会長

続きまして、議題（2）「令和5年度 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理の結果について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

○企画課 中野補佐

私からは、まず、資料4「第3期木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理の結果について」に沿いまして、ご説明いたします。

「第3期総合戦略」は、「第3次基本計画」に位置づける各施策の中から、地方創生に資する戦略的な取組を分野横断的に抽出し策定しているものであり、基本計画と一体的に取り組むものです。令和5年度は、「第3次基本計画」と同様、令和5年度から8年度までを計画期間とする「第3期総合戦略」の初年度でございます。この進行管理は、令和5年度の施策等成果の客観的検証や検証結果を踏まえた見直しを行うことで、戦略の実効性を高め、効果的・効率的に推進することが主な目的でございます。「第3期総合戦略」の推進にあたっては、基本目標と基本的方向を定め、その基本目標を達成するために具体的施策を掲げております。また、基本目標及び具体的施策の進捗状況を確認するための指標として、数値目標と重要業績評価指標であるKPIを設定しております。基本目標は4つ定めておりますので、それぞれの基本目標ごとに説明させていただきます。

それでは、4つの基本目標のうち、基本目標1「地域一体となって、未来を担う『木更津っ子』を育む」について概要をご説明いたします。2ページをご覧ください。

基本目標1につきましては、3つの数値目標を設定しております。指標1「出生数」については、平成30年以降、初めて900人を割る結果となりました。本市の合計特殊出生率は平成28年以降低下しているものの、国や県を上回る水準を維持しています。一方で、結婚・出産・子育てにおける価値観の変化や経済的負担が全国的な少子化の進行に影響を与えており、本市も同様の状況に直面することが予想されます。指標2「幼年期（0歳～4歳）人

口の社会増」については、本市の人口が自然減を社会増が上回っていることで、微増を維持しております。しかし、子育て世帯の社会増は増加しているものの、計画策定時の基準値に比べ、その人数は減少しました。また、保育園の待機児童数は、定員数を増加したものの、核家族や共働き世帯の増加等による保育ニーズの高まりから、1名増加しています。このため、保育環境の更なる充実が望まれます。指標3「市内の小学校1年生の児童数」については、微減となりました。一方、学校教育の取組については、令和5年度はコミュニティ・スクール校を新たに2校導入し、学校・家庭・地域が協働によるトライアングル子育て運動を推進しました。そのような取組が、学校評価「木更津システム」学校満足度の向上につながりました。

3ページをご覧ください。こちらは、基本目標の達成に向けた取組の評価となりますが、結婚に伴う新生活に係る費用の一部支援、妊娠期から出産後までの相談支援と経済支援、産科医療機関と連携した産後ケア、子育てアプリの導入など、子どもを安心して育てられる環境づくりに取り組みました。また、外国語指導助手(A L T)によるグローバル化に対応した外国語教育の充実に取り組んだほか、地域の自然や文化を活かした特色ある学校づくりを行う「きさらづ特認校制度」を推進しました。取組の結果として、数値目標である「幼年期(0~4歳)の人口社会増」は目標値には届かないものの、微増傾向にあることから、子どもを育てる環境づくりに向けた取組については効果が出ているものと考えます。今後の方針については、引き続き、地域一体となって、活気あふれる持続可能な未来の担い手の創造に向けた取組を推進してまいります。結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援として、妊娠期から出産・子育て期まで継続して相談に応じる「伴走型相談支援」を実施するとともに、子育てアプリを活用した積極的な情報発信等を行うなど、子育ての中で孤立感を抱くことのないよう、子どもを安心して産み育てる環境を整備します。また、『木更津っ子』を育む教育の充実」としては、教育内容の充実や教育環境の整備により、学校評価「木更津システム」による学校満足度の向上をめざすとともに、青少年の健全育成のため、ボランティアの養成や各種教育事業の展開など、青少年の自立と共生・参画できる環境や仕組みづくりを推進します。

次に、基本目標における基本的方向の進捗度を図る、重要業績評価指標であるK P Iとその具体的施策についてご説明させていただきます。4ページをご覧ください。こちらは、K P Iとなり、7つの指標が定められております。令和5年度実績値につきましては、2項目ほど基準値をわずかに下回りましたが、概ね目標値の達成に向かい、順調に進捗しているものでございます。

次に、5ページから9ページをご覧ください。こちらは、具体的施策となりまして、3つの基本的方向から構成されております。基本的方向の1つ目、「結婚・出産・子育ての切れ目のない支援」につきましては、3つの取組を掲げ、それぞれの取組において成果、課題、今後の方針が記載されております。取組の状況につきましては、全て「B」評価でございます。2つ目、「働きながら産み育てやすい環境づくり」につきましては、3つの取組を掲げ、

全て「B」評価でございます。3つ目、『木更津っ子』を育む教育の充実につきましては、5つの取組を掲げ、全て「B」評価でございます。

続きまして、基本目標2「多様な資源の循環によって、地域経済を活性化させる」について概要をご説明いたします。10ページをご覧ください。

基本目標2につきましては、2つの数値目標を設定しております。指標1『らぶ-B i z』の支援を受けて新規創業した件数につきましては、増加傾向でございます。これは、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことで、新しいビジネスの立ち上げに対する不安が軽減され、起業意識の高揚につながったことが要因であると考えられます。指標2「有効求人倍率」につきましては、内閣府の月例経済報告では、景気は緩やかに回復しており、雇用情勢に改善の動きがみられ、就業率が緩やかに上昇しているとされています。本市においても、景気の回復の影響を受けて企業の求人数が増加傾向であることに伴い、有効求人倍率が増加しました。また、求人数増加の影響もあり、就業支援を受けて就業した方の割合も3ポイント上昇しました。

次に、基本目標の達成に向けた取組の評価となりますが、道の駅「木更津 うまくたの里」との連携による市内農産物を活用した新たな商品開発、基幹作物である米のブランド化や良食味の生産促進に向けた「木更津産米」食味分析コンクールの開催、学校給食への有機米の提供による食育の推進を図りました。また、木更津市産業・創業支援センター「らぶ-B i z」による経営相談、起業・創業相談を行うとともに、資金調達支援、利子補給による負担軽減を市の融資制度により行いました。電子地域通貨「アクアコイン」につきましては、ポイント還元事業や銀行口座チャージ機能の導入により、域内消費の拡大を図りました。観光の振興としましては、「木更津港まつり」や「木更津ナチュラルバル」、「KISARAZU PARK BAY FESTIVAL」等のイベントを開催することで、観光誘客を図るとともに街なかの賑わい創出に取り組みました。併せて、観光デジタルマップ「木更津おでかけナビWEBサイト」の運用により、観光情報をタイムリーかつ効果的に発信しました。これらの取組により、道の駅『木更津 うまくたの里』の来場者数や「潮干狩り入場者数」などの入込客数の増加につながるとともに、「電子地域通貨『アクアコイン』」の月間利用額も増加し、地域経済の活性化に効果が出ていると考えます。今後の方針については、地域経済を活性化させるため、活力あふれる持続可能な地域経済の好循環の確立に向けた取組を推進してまいります。農林水産業の成長産業化への支援として、新規就業の促進を図るとともに、地元農産物を積極的に取り扱う小売店や飲食店を木更津市地産地消推進店として認定し、安心・安全な農産物の供給を促進します。また、環境にやさしい有機農業を推進し、学校給食への有機米提供率100%達成をめざします。水産物については、ブランド化に向けた取組を行うとともに、潮干狩りなどの観光漁業の推進に取り組みます。産業・創業及び地域産業の持続的成長に対する支援として、「らぶ-B i z」を拠点とした事業者支援を行うとともに、「アクアコイン」の更なる普及をめざし、定期的な高還元率キャンペーンのための財源確保として、企業版ふるさと納税等の寄付金募集に取り組みます。また、観光産業の競争力強化として、「きさら

づDMO」や市内事業者、宿泊施設等と連携し、企業向けのワーケーションの活用を積極的に働きかけるほか、MICE前後のコンテンツ充実により、魅力ある観光地域づくりを推進します。

11 ページをご覧ください。こちらはKPIとなり、6つの指標が定められております。各取組の成果等により、5項目で基準値を上回ることとなりましたが、「アサリの年間生産量」におきましては、大きく下回る結果となりました。これは、稚貝が越冬できず斃死してしまうなど、自然の影響によるところが大きいものです。

次に、12ページから16ページをご覧ください。こちらは、具体的施策となりまして、5つの基本的方向から構成されております。基本的方向の1つ目、「農林水産業の成長産業化への支援」につきましては、6つの取組を掲げ、その取組状況につきましては、「A」評価が3つ、「B」評価が2つ、「C」評価が1つという結果でございます。2つ目の「産業・創業及び地域産業の持続的成長に対する支援」につきましては、4つの取組を掲げ、「A」評価が1つ、「B」評価が3つでございます。3つ目の「企業誘致の推進」につきましては、2つの取組を掲げ、「A」評価と「B」評価でございます。4つ目の「観光産業の競争力強化」につきましては、4つの取組を掲げ、「A」評価、「B」評価、各2つずつとなります。最後の5つ目、「安定した雇用の確保」につきましては、1つの取組を掲げ、「B」評価となります。

続きまして、基本目標3の「自然との共生をかなえる、アクアラインを生かした定住・交流を推進する」について概要をご説明いたします。17ページをご覧ください。基本目標3につきましては、2つの数値目標を設定しております。指標1「人口の社会増」について、本市の人口については、転入超過が続いており、令和5年度の社会増は目標を大きく上回りました。LINE公式アカウント「木更津市移住・定住相談窓口」の利用登録者数は、令和4年度末から262人増加しており、東京・横浜などの対岸主要都市に比べて低廉で優良な住宅地を有する本市への移住を検討する方が増加していると考えられます。指標2「年間観光客入込客数」についても増加しており、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことで、木更津港まつりをはじめとする主要なイベントが再開されたことが要因であると考えられます。また、観光デジタルマップなどを活用したプロモーションを積極的に行うとともに、インバウンド回復の追い風も受け、道の駅「木更津 うまくたの里」の来場者数や外国人宿泊者が増加しました。

次に、基本目標の達成に向けた取組の評価となりますが、金田地区等の新たに開発された地区の住宅立地状況に合わせた公園整備を効率的に推進し、地域住民の運動・交流の場となるオープンスペースの増加により、生活環境の向上に取り組まれました。併せて、市民の交通便利性の向上をめざし、バス事業者とともに、市街地循環バスの導入について検討しました。さらに、誰もが学び・憩える心地よい空間の創出をめざし、吾妻公園内のホール・図書館等を複合化した文化芸術施設や公園の構成を定める「木更津飛行場周辺まちづくり実施計画（吾妻公園）」を策定しました。情報発信の強化としましては、イベントへの出展や各種セ

ミナー、出前講座による「オーガニックなまちづくり」の認知度向上など、地域ブランドの醸成に取り組みながら、市公式ホームページを見やすく、わかりやすいサイトにリニューアルするとともに、市LINE公式アカウントを開設し、市公式ホームページと連携することで、積極的な情報発信を行いました。アクアライン等を活かした交流人口の創出としましては、木更津金田バスターミナルを経由する路線バスが大幅に増便され、対岸地域へのアクセス性が更に向上しました。多様な地域資源を活かし、「木更津市オーガニックシティフェスティバル 2023」の開催や都心の農業イベントで本市の農産物を販売するなど、都市との交流を推進するとともに、本市農産物のPRと販売促進に取り組みました。これらの結果として、市内の主要なイベントの再開と積極的な観光プロモーションにより、年間観光客入込客数が順調に増加していることから、交流人口・関係人口の増加に向けた各取組の効果が出ているものと考えます。また、高速バスの乗入便数の増加や金田西地区の土地区画整理事業の進展等により、人口の社会増は増加傾向がみられました。今後の方針については、アクアラインによる地理的優位性や豊かな里山・里海の地域資源を活かし、多様なライフスタイルを実現できるまちとして、市内外の交流の機会を充実させ、関係人口の創出・拡大を図ります。快適で暮らしやすいコンパクトなまちの形成として、富来田地区まちづくり協議会が実施している自家所有償旅客運送の支援を継続して行うとともに、その他の交通不便地域での導入に向けて取り組みます。また、吾妻公園の再整備や富士見通り歩道改良事業を推進し、みなとまち木更津の魅力を活かした交流空間の創出に取り組みます。また、多様な地域資源を活かした関係人口の創出として、道の駅「木更津 うまくたの里」を拠点とした農泊（農山漁村滞在型旅行）の推進など、都心部との交通便利性を活かした施策を展開します。

18 ページをご覧ください。こちらはKPIとなり、7つの指標が定められております。実績値において、1項目で基準値を下回ったものの、既に目標値を超えた項目が3つあるなど、順調に進捗しているものでございます。なお、「オーガニックなまちづくりの認知度」については、令和5年度は第3次基本計画の初年度であるため、市民アンケートを実施しなかったことから、実績値はございません。なお、今年度はアンケートを実施する予定であることを申し添えます。この後、同様の個所が2か所ございますのでご了承願います。

次に、19 ページから 26 ページをご覧ください。こちらは、具体的施策となりまして、5つの基本的方向から構成されております。基本的方向の1つ目、「多様なライフスタイルがかなう定住の推進」については、4つの取組を掲げ、その取組状況につきましては、全て「B」評価でございます。2つ目の「快適で暮らしやすいコンパクトなまちの形成」につきましては、5つの取組を掲げ、「A」評価が1つ、「B」評価が4つでございます。3つ目の「木更津の様々な魅力の情報発信の強化」につきましては、2つの取組を掲げ、全て「B」評価でございます。4つ目の「アクアライン等を活かした交流人口の創出」につきましては、6つの取組を掲げ、「A」評価が5つ、「B」評価が1つでございます。最後の5つ目、「多様な地域資源を活かした関係人口の創出」につきましては、3つの取組を掲げ、「A」評価が2つ、「B」評価が1つでございます。

最後の基本目標4「市民力・地域力を高め、持続可能な自立するまちを構築する」について概要をご説明いたします。27 ページをご覧ください。基本目標4につきましては、3つの数値目標を設定しております。指標1「木更津市に愛着や誇りを感じている人の割合」については、市民アンケートを実施しなかったことから、実績値はございません。なお、市有施設の利用者数や市主催のイベント来場者の増加に加え、出前講座の開催回数は増加しています。これらの成果を受け、今後も市政に対する興味関心を高める取組を行うとともに、健康で生き生きと暮らすことができるまちづくりを推進します。指標2「災害対策コーディネーター養成講座の累計受講者数」は増加しており、要因としては、近年の災害発生の頻発化により、地域住民の防災意識が向上しているためと考えられます。災害対策コーディネーターは、大規模災害時の救援・救助など地域の防災活動において、地域と行政、ボランティア組織等との連絡調整を担う「地域の防災リーダー」であることから、各種媒体を活用して防災意識の向上に取り組むことが必要です。指標3「認知症サポーター養成講座の累計受講者数」についても増加しており、認知症に関する普及啓発活動を行ったことで、企業や認知症カフェ等、高齢者への支援を希望する団体からの開催要望が増加しました。今後、認知症の方とその家族を地域で支えるリーダーとしての役割を担う「オレンジ・メイト」を養成するため、認知症サポーター受講者にステップアップ講座の受講の勧奨を行います。

28 ページをご覧ください。こちらは、基本目標の達成に向けた取組の評価となりますが、市民参加型合意形成プラットフォーム「きさらづみなトーク」をオンライン上に整備し、幅広い世代の市民等が市政に参加できる体制を構築したほか、地区まちづくり協議会同士の交流を促進するため、地域づくりワークショップを開催しました。また、ごみ拾いSNSアプリ「ピリカ」を導入し、市内における清掃活動を参加者の手で「見える化」することで、市民の清掃活動へのモチベーション向上と市民同士の活動の輪の拡大に取り組みました。安心して暮らしやすい防災都市づくりとしては、市有施設的全避難所及び風水害で開設予定の全避難所で地域住民と市職員による防災訓練を実施するなど、地域防災の体制充実を図りました。また、体組成計「らづBody」による健康測定を取り入れたフレイル予防を実施するとともに、住み慣れた地域で暮らし続けられるまちの実現のため、認知症サポーターの養成に取り組みました。これらの結果として、認知症サポーター養成講座の受講者数が大幅に増加していることに加えて、市内スポーツ・レクリエーション施設の利用者数や出前講座の開催回数なども増加しており、生涯を通じて健康で生き生きと暮らせる地域づくりに向けた取組について一定の効果が出ていると考えます。今後の方針については、災害に強いまちづくりや支え合う地域社会の構築に取り組むとともに、誇りある「ふるさと木更津」の豊かな自然環境を守り、共生し、生涯にわたって活躍し、心身ともに健康で生き生きと暮らすことができる地域づくりを推進します。市民力・地域力による自立した地域づくりとして、市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」の機能充実により、市民が活動しやすい環境の整備や活動人材の確保に取り組めます。また、「きさらづみなトーク」や対面型ワークショップ等、複数の手法を併用し、より効果的な意見聴取を行うことで市民参加の拡大を図り

ます。また、安心して暮らしやすい防災都市づくりとしては、事業者との災害協定による支援物資の確保を推進するなど、自助・公助・共助が一体となった対策を進めます。多様な主体との連携推進として、「きさらづ地域循環共生圏」の創造に向けて、域内外の多様な主体との議論を深めるとともに、環境・経済・社会の三側面における統合的向上に向けた「ローカルSDGs事業」の創出に向けて取り組みます。

29 ページをご覧ください。こちらはKPIとなり、11の指標が定められております。10項目につきましては、実績値が基準値を上回った状況であり、各取組が着実に成果をあげ、進捗しているものです。なお、市民活動に参加している市民の割合につきましては、市民アンケートを実施しなかったことから実績値はございません。

次に、30 ページから 37 ページをご覧ください。こちらは、具体的施策となりまして、7つの基本的方向から構成されております。基本的方向の1つ目、「市民力・地域力による自立した地域づくり」につきましては、4つの取組を掲げ、その取組状況につきましては、全て「B」評価でございます。2つ目の「生物多様性を育む自然との共生」につきましては、4つの取組を掲げ、「A」評価が1つ、「B」評価が2つ、「C」評価が1つでございます。3つ目の「生涯を通じて健康で生き生きと暮らせる地域づくり」につきましては、6つの取組を掲げ、全て「B」評価でございます。4つ目の「ふるさと木更津づくり」につきましては、2つの取組を掲げ、「A」評価と「B」評価でございます。5つ目の「安心して暮らしやすい防災都市づくり」につきましては、2つの取組を掲げ、全て「B」評価でございます。6つ目の「多様な主体との連携推進」につきましては、3つの取組を掲げ、「B」評価が2つ、「C」評価が1つでございます。7つ目の「DX推進による住みよいまちづくり」につきましては、2つの取組を掲げ、「A」評価と「B」評価でございます。以上が、「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理の結果について」の説明でございます。

続きまして、「地域再生計画認定事業に係る令和5年度の進捗状況」について、ご説明いたします。資料5「地域再生計画の進捗状況について」をご覧ください。

地域再生計画とは、地域再生法に基づき、地域が行う自主的かつ自立的な取組を地方創生推進交付金等の支援措置で効果的に支援するもので、地域経済の活性化及び地域雇用の創造等を実現することを目的として地方公共団体が計画を作成し、内閣総理大臣による認定を受けた計画です。

それでは、『人と地域をスポーツで繋ぐ』中郷中学校跡地活用プロジェクト』について、ご説明いたします。2ページをご覧ください。このプロジェクトの経緯といたしまして、平成30年度末で中郷中学校の廃校が決定したことにより、中学校の跡地活用が喫緊の課題となっていました。そこで、サッカークラブ事業、スクール事業、スポーツ施設事業を提案したローヴァーズ株式会社と令和2年2月に、土地と建物の賃貸借契約を締結しました。地域再生計画では、スポーツを中心とした地域の活性化や地域住民のコミュニケーションの場としての跡地活用を推進するため、「宿泊事業」、「スポーツクラブ事業」、「施設貸出事業」、「飲食・物販事業」の4つを掲げております。

令和5年度の取組の評価について、3つの指標ごとに説明させていただきます。なお、指標1及び2につきましては、KPIを達成いたしました。指標1「地域住民向けスポーツ教室開催回数」については、スタッフミーティングを毎週実施することにより、スタッフの指導力を向上させ、魅力的なスポーツ教室を5回開催することができました。また、積極的に採用活動を行い、運営スタッフを雇用することで、木更津市の雇用促進にも寄与することができました。なお、令和5年度には障害者雇用枠で1名のスタッフを採用しました。引き続き、それぞれの取組を強化し、中郷地区におけるスポーツ関係者の増加や木更津の魅力発信、市内の雇用促進につなげていきます。指標2「地域住民向けスポーツ教室参加人数」については、前年度実績を下回ったものの、木更津市内の高校に定期的にローヴァーズ木更津FCの選手をコーチとして派遣する「コーチ派遣事業」や選手がテレビ番組に出演するなど、幅広い情報発信を行ったことにより、目標値を上回る参加者がございました。今後、周知活動を強化するとともに、スポーツ教室開催数を増やすなど、地域の活性化につなげていきます。指標3「旧中郷中学校への宿泊者人数」について、宿泊施設となる『Kisarazu Sports Village』は、目標の宿泊者数を達成することができませんでしたが、日々の営業活動や市内高校等からの利用者の紹介により、前年度から1,500人も増加いたしました。宿泊施設に多くのスポーツ関係者が滞在したことで、市内外及び海外の方にも木更津市の魅力を発信するとともに、地域の賑わいの創出に寄与することができました。今後も引き続き、宿泊者人数の向上に取り組むことで、スポーツ関係者の来訪増加によるスポーツ振興と地域の賑わいの創出につなげてまいります。

次に、「第2期木更津市まち・ひと・しごと創生推進計画」についてご説明します。3ページをご覧ください。こちらは、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例、いわゆる「企業版ふるさと納税」の取組です。当社が木更津市外に所在する企業が、本市の行う地方創生事業に対し一定額以上の寄附を行った場合、税制上の優遇措置が受けられます。令和5年度は、図書購入費、災害用備蓄用品購入費、学校給食を活用した有機米供給促進事業費などに対して、10件、11,896,200円の寄附がございました。寄附金を活用した事業の概要や効果等につきましては、4ページに記載のとおりです。なお、本取組の指標につきましては、「第3期総合戦略」の数値目標と同様となるため、資料4「第3期木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理の結果について」をご確認ください。説明は、以上でございます。

○清水会長

ただいま、事務局から説明がありました。ご質問、ご意見など、ございましたらお願いいたします。

○下村委員

下村です。冒頭の市長のご挨拶で、自然増より社会増が多いので、それを更に進めていく必要があるということで、今の総合戦略のご説明でも色々な取組のお話がありました。

鋭意取り組まれているというのはよくわかりましたが、お伺いしたいのは、幼年期（0歳

～4歳)の社会増は目標の230人に対して38人しか満たしておらず、ここにどのような施策をとっていくかということに関して、木更津市のどのようなところが魅力で実際に転入してこられたか、ご検討はあったけれど結果的に転入されていない方が、なぜ今ひとつ踏み込めないのかを調べたり、反映されたりしていますか、という質問です。

例えば、幼年期の社会増38名の方に転入の経緯を聞いてみたり、また、資料4の19ページに取組が記載されているように、LINEでの移住・定住相談等の問い合わせも増えているということですが、問い合わせはしたけれどまだ踏み切れない、あるいは辞めたというような方に対して理由を聞いたり、聞いた上でどう反映していくかという取組はされていますでしょうか。

○企画課 安田次長

数値目標について、基準値102人に対して実績値38人といったところは、私どももどういったところが原因か探っているところです。

昨年10月頃から、市民課窓口での転入者・転出者向けに、電子フォームでアンケートをお願いしているところでございます。そこで、転入された理由や転出された理由を精査しておりますので、分析結果はまたご報告をさせていただければと考えております。

また、LINEの移住・定住相談窓口に関しましては、担当課の産業振興課から回答させていただきます。お願いいたします。

○産業振興課 磯部課長

産業振興課の磯部と申します。LINEの移住・定住相談窓口に登録された方から概ね週に1件程度問い合わせ等がございまして、色々和家庭の事情等あるかと思っておりますので、細かい事情等はわかりかねますが、興味を持って問い合わせいただいております。特に東京・神奈川方面の方からの問い合わせが多いと聞いております。以上でございます。

○下村委員

LINEの相談窓口に積極的な問い合わせが多いということに関連して、もう1点ですが、そういう方がなぜLINEの相談窓口を知ったかとか、踏み込めない理由ではなく、逆に何をきっかけにこの窓口を知ったか、聞いていますでしょうか。こういうことで伝わるのが多い、というのがわかれば、より間口を広げるためのPR方法や取組の仕方も見えてくるような気がしたので、追加です。

○産業振興課 磯部課長

本市へのふるさと納税をしていただいた際に、返礼品の発送と併せて、LINEの移住・定住相談窓口の二次元コードを添付して発送しています。LINEの登録がされると直ちに何名登録したかがこちらでわかるようになっております。動向を確認しますと、特にふるさと納税の返礼品を発送した後に登録者数が増えるような状況が見えております。引き続き、ふるさと納税と連動してPR強化につなげていきたいと考えております。以上でございます。

○伊藤委員

資料2の67ページ、施策26「広域交流の推進」の主な取組「東京湾アクアラインを活用した地域づくり」についてです。主な課題の2行目に「開始当初と比較して混雑の発生頻度が増加している」とあります。その前の文章で「ETC時間帯別料金」とありますが、これがロードプライシングのことと理解してよろしいですか。

○地域政策室 鈴木室長

地域政策室の鈴木と申します。ただいまのご質問について、おっしゃる通り、ロードプライシングが時間帯別割引ということです。以上でございます。

○伊藤委員

はい。だとすれば、文字通り読むと、ロードプライシングをして混雑の発生頻度が増加していると読めるのですが、これは効果がなかったと理解してよろしいでしょうか。金田地区の近隣住民の方々が、土日含めて外に出られないという話も聞き及んでおりまして、効果がなかったとすれば、この後の施策はどうするかお尋ねしたいです。

○地域政策室 鈴木室長

令和5年7月からロードプライシングを開始しておりますが、11月頃に改めて調査をした結果、開始当初に比べて少し、通行台数、渋滞の長さ等が伸びているということで、このような記載をしたところでございます。

ロードプライシングにつきましては、令和6年度いっぱい、国と県と実施して、ある程度一定の長さで効果を検証し、今後の取組方針を検討していくということでございます。市といたしましては、金田地区の渋滞解消になるべく寄与するような形で料金体制が今後検討されていくように注視しながら、必要に応じて、国や県の方に意見を申し入れていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○伊藤委員

ありがとうございました。となりますと、取組状況が「A」というのは、金田地区の皆さんから見ると納得されないのかな、という意見でございます。

○伊藤委員

引き続き、資料2になります。87ページ、施策35「上水道の充実」の達成状況が「C」とあります。主な取組は1つしかないのですが、その取組状況が「B」で、総合評価が「C」である理由はありますか。

○企画課 中野課長補佐

確かに、主な取組としては「B」という評価をしていますが、全体の指標となる「有効率」が基準値を下回ったということも含めまして、評価として「C」をつけたというところで、つまり、取組自体はある一定の効果を挙げていたものの、漏水等々があり「有効率」が下がったということで、企業経営としていかなものかということも含め、ここは下げないでいただきたいという思いから、「C」評価を結果的につけさせていただきました。以上です。

○伊藤委員

わかりました。ありがとうございました。聞かないとわかりづらいところでしたね。

○伊藤委員

引き続き、パークバイプロジェクト推進事業についてお聞きしたいのですが、資料2、25ページや67ページに「富士見通り歩道改良事業」について記載があるかと思います。令和5年度の当初予算額に対して決算額が半分ぐらいということで、半分以下ということは数字だけ見ると進んでいないように感じてしまうのですけれど、そうではないというご説明があればいただきたいです。

また、そもそも、パークバイプロジェクトはずっとやっていて、何を見れば進捗、その最終的な形、どういう経過でどういう形になるか、そういう姿が見える資料等があれば、ご教示いただきたいと思います。

○地域政策室 鈴木室長

パークバイプロジェクトにつきましては、庁内関係各課で、様々な取組を一体的に進めていく中で、みなとの再生と富士見通りの再整備を進めることによって、西口地区のにぎわいを取り戻すというような取組でございます。こちらの再整備につきましては、事業の繰越がございまして、決算額が当初予算額の半分ぐらいという形になっておりますが、今年度中は再整備が進むという予定になっております。

また、パークバイプロジェクトそのものの画につきましては、市公式ホームページでもお知らせしていますが、ポンチ絵により示しているところです。富士見通りの再整備、既に完了しました鳥居崎海浜公園の整備、現在進めております吾妻公園については、民間活力を使ってカフェなどに進出していただくような形を考えておりまして、そういったものを一体的に進めていくようなプロジェクトとなっております。以上でございます。

○伊藤委員

ありがとうございました。市民目線で言うと、その最終的な姿を、「人の回遊性」という言葉をよく使われていると思うのですが、そういうところが見えないと、何をやっているのだろうというところがあるので、ぜひとも情報発信をお願いしたいと思います。以上でございます。

○土木課 新井課長

土木課長の新井です。「富士見通り歩道改良事業」について、予算額に対して半分程度の決算額となっておりますが、工事を繰り越して実施しているため、契約額とは異なります。事業としては概ね順調に進んでいる認識でございます。以上でございます。

○伊藤委員

繰越も使ってやっているから、このような数字になっているということですね。ありがとうございます。

○平野 弘和委員

平野でございます。資料4「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理の結果に

ついて」の基本目標1「地域一体となって、未来を担う『木更津っ子』を育む」について、質問と意見の中間くらいでお話を聞いていただきたいと思います。

まず「出生数」について、令和5年が881人（資料修正：891人）ということで、その2年前が948人と、2年間で結構な数が減少しております。それから、指標3「市内の小学校1年生の児童数」ですが、令和5年度は1,159名。これは恐らく、6年前の出生数に近い数字だと考えられます。指標2の「人口の社会増」を見るとあまり増えておりませんので、生まれた子どもの数がそのまま6年後に、小学校1年生の数になっていくと受け止められると思います。仮に、6年前、平成の最後のほうに1,159名が生まれていたとしますと、その後、令和に入ってから出生数の減少傾向が顕著になってきています。

それで、渡辺市長の冒頭のご挨拶がございましたけれども、人口は微増傾向にあり、というお話でございます。また、何十年後かの市町村の消滅可能性の話題もお聞かせいただきましたけれども、木更津市の出生数の減少が2年間でこれだけはっきりしてきたということ、合計特殊出生率は1.44ということでございますけど、現状の人口を維持するための出生数が2以上でなければ、人口は減っていくということが相当前から示されております。

この1.44は、全国あるいは千葉県内でも高いほうでございます。それは承知しております。ただし、1.44は2から比べるとかなり下回っているのです、人口問題、特に出生数については先に手を打たないと、はっきりしたときには手遅れとなります。既に、国の年間の出生数は80万人を下回っております。一番多かったのがいわゆる団塊の世代、昭和22、3年の頃で、260万人以上が1年で誕生していたわけでございますから、今からどう手を打ったら良いかということで、施策全般、その評価についてお聞きしましたけれども、現状では、子ども子育て施策については色々なことをお考えいただきながら展開されていると思います。

ただ、更に人口を維持するためには、どう手を打つかお考えいただく時期にあるかと思っています。何とか800人台を900人台に戻したい。できれば目標値の線まで戻したい。私は保育関係者ですので、その数字で何とか人口を維持していかないと、このまちも10年、20年後にはという、そういう話題の都市にしたいはありませんので、質問というよりは意見に近いかもしれません。どうぞよろしく願いいたします。

○渡辺市長

とても難しい問題だと思いますし、国一丸となって、みんなで取り組んでいかなければならない施策だと思っています。財政的にもなかなか裕福とは言えない状況の中で、それでも、子育て施策として他の市と競争していかなければならないという事実があります。例えば、給食の無償化など、色々な施策をそれぞれの都市がやっていく中では、これ以上、木更津市としては、そこに突っ込んでいく財源は正直ないというのが事実です。

一方で、海外を見ても、国としてのマインドづくりから何からしっかりやってもらわないとなかなかできないことだと思っている中で、今後、できるだけ努力はしていきたいと思っています。色々なご意見をいただきながら、しっかりと進んでまいりたいと思いますので、

逆にアイデア等ございましたら、お話いただきたいと思ひますし、できるだけのことを行っていきたく思ひますので、ぜひご指導をよろしくお願ひできればと思ひます。

そういう答へにしかならないのですが、ぜひご理解いただければと思ひます。

○野口委員

ただいまの市長のお話で、私が思うことですが、いかにこの地域で子育てしやすいか、そういうものを広めていけば、首都圏の人が来てくれるのではないかと思ひます。子育てに木更津は良いなど。その基になっているのは、市長が就任されたときからずっと力を入れている「オーガニックなまちづくり」だと思ひます。今はお米が、給食のごはんの相当数が有機米になってきました。これを更に進めて、学校での給食はほぼ有機になるとか、こういうことを外にアピールしたら、必ずや、これから子育てをするような人は木更津をめざして来てくれるかと思ひますので、ぜひ今進めていってやることを、より強力に、大いにアピールしながらやっていただければと願ひしております。

○瀬沼委員

らぶ-B i zの瀬沼と申します。今のディスカッションの流れに乗らせていただくと、先ほど下村委員からご質問があった、どんな方が移住するのかという件で、我々はビジネス支援、企業移転など、そういったところをお手伝ひしていますが、実は、木更津市のやっている施策が、連携している、つながっていると思ひています。「オーガニックなまちづくり」というのを打ち出していただいたことによって、行政が税金投入含めてやっていくだけではなくて、市内の民間とか事業者が連携していくというのを今進めているわけですが、その流れとつながっている。どういうことかという、我々に相談に来る、移転をしたい企業の奥様が家を選ぶときに、「木更津の地価が安くていいよね」とか「木更津に住むとバスで通勤できるよね」とか、全部つながっていているなど。これまでであれば、税金を投入して、という形ですけど、税収というのは人口とリンクするのですが、そこだけではない形で、事業支援している側でいうと、先ほどの企業版ふるさと納税のような形で、民間側から、まちに対して寄付をしていくような流れというのが良いのではないかなと思ひます。下村委員のご質問でいうと、恐らく、家や仕事から、木更津にも興味を持ってもらっている、そこに先ほどの平野委員のお話のように、子育ても県内で一定レベル以上だというのが伝わるとつながっていくと思ひるので、連携して取り組んでいけたら良いかなというところではあります。

あと、せっかくですので、今、市の皆さんだけではなくて色々な団体の方がいらっしやるので、課題で言うと、先ほど地域政策室の方からも言っていた「金田を含めた交通」というところが木更津のポテンシャルであり、都内に通いやすく、都内から呼びやすいところですが、実は、その一翼を担っているバスの運転手不足問題というのがございます。これは全国的な問題で、バスの減便が世の中の流れとなっています。そのような中で、先ほどのご報告にあった通り、木更津は増便していると。それは儲かっているから増便できているわけですが、一方で、物理的な運転手不足が課題となっています。先ほどの連携の話ですけど、例えば、バス運転手やバス会社に対するリスペクトというか、賃金的なアップは物理的にな

なかなか難しいのですが、先ほどの企業版ふるさと納税と同じというか、民間の利用者からお金を取るだけではなくて、そこに対して思いがあるところからお金を得る。つまり、利用者が払うだけではなくて、まちや、まちを支えている人たちから、バスなのか、先ほどの教育なのか、もしくはまちづくりなのか、そこにお金が行くような流れが、行政は行政で、自治体はやっていると思いますが、ここに参加されている方は一定のポジションにいますので、我々の中でリンクしてやっていけたら良いのかなというのが近年思っていることです。この場合は、市の進めている総合計画の施策の確認の場なのですが、せつかくの場なので、それはそれとしつつ、我々の中での連携と両方でやっていけると、市長がおっしゃっていたような国含めて難しい課題に対して、何か木更津独自の動きができるかと思っています。なぜ、この話をするかという、私はこの会議に参加する度に、チェックという機能、役割をいただいているのですが、実際に自分が動いていくときに使える羅針盤というか、こういうことをやっていった方が良いのだな、というふうに思って持って帰っています。皆様もぜひ、この場のチェックはそれとしつつ、それぞれの場に戻られたときに、何か連携できるような動きになったら、この会が良いのかなと思ったので発言させていただきました。以上です。

○吉田委員

要望になりますが、以前、木更津に基礎調査報告というものがありませんでした。先ほどの市長の話の中でも、木更津は若い人とか、人口が増えているということで、非常に良い、成長している市だなという感じを受けています。今回の実態調査も完全に網羅されているので良いのですが、私の方で感じたのは、世帯数について、これは前の資料ですが、58,000世帯のうち65歳以上のいる世帯数が24,000世帯となっています。ということは、高齢化も相当あり、しかも40%ぐらいは高齢者が住んでいる世帯だということで、この部分を活用しない手はないのではないかとというのが私の発想です。やはり、後期高齢者、まだ元気な高齢者、成長戦略で育った世代は意識が高い人もいますし、リスク要因にならないで生涯現役だというような人もいますし、千葉市は生涯現役支援センターみたいなものを作っているようですが、そういう人もうまく活用できるような仕組みもあっても良いかなと思いました。ただ、DXだとか、多様な主体と連携・推進というような形で、「多様化」という文言と、それから今、生成AIとかDXとかDIとかいろいろありますので、そういうものになかなか我々の世代はついていけない。そこら辺の支援をもう少ししていただきながら、その人たちをうまく活用できる仕組みがあると、よりオーガニック的なセンスで、老若男女の繋がりがうまくできる仕組みを考えていただくのも1つの手かなと思っています。

○オーガニックシティ推進課 野村課長

オーガニックシティ推進課の野村と申します。よろしくお願いたします。

木更津市内、様々な企業・団体の皆様がいっぱいますし、市民の皆様も年代をはじめ、様々な方がいっぱいいます。今、我々が重きを置いているのは、連携・協働といったところから、共創といった段階にステップアップをしていく、これは共に動くという形で共創という言葉を使わせていただいています。今、吉田委員からいただいた、後期高齢者を含めた

高齢者の方々の活用も含めて、多くの市民の方に「オーガニックなまちづくり」に賛同いただき、主体的に活動いただければ持続可能な社会はつくれませんので、そういった意味では色々な方々との対話を通じて、新たな仕組みのようなものが作れればと思っておりますので、引き続き、色々なご意見をいただければと思います。以上でございます。

○渡辺市長

オーガニックシティ推進課としては、連携ということで、様々な主体との共創を考えているのですが、高齢者の方々の生きがいづくりや長寿の中での皆さんの行動をいかに地域につなげていくかということは本当に大切だと思っています。シルバー人材センターなど、本市は役所のすぐ下にハローワークがあり、現状としてはそこに任せているところが多いのですが、シルバー人材というと、草刈りや掃除などがメインになっているので、それ以外の、色々な方々がうまく社会に貢献できる仕組みってというのは、必ず必要だと思っている中で、今お話しいただいたようなことについては、考えていきたいと思っています。

どういう形でできるかは、これから検討していきたいと思いますが、方向として作っていかねばというふうに思っています。ありがとうございます。

○下村委員

先ほどの吉田委員の話の中で、高齢化が進んでいるとありましたので、1つだけ、市の皆さんにお願いしたいことがございます。

資料にも、例えば、「らづF i tの認知度が10.3%と低く」といった表現があります。ICT化はどんどん進めていかなければならないのですが、高齢者は必ずしも、例えばICTとかスマホとか、あるいはアプリケーションとかいうのが、若い人ほどしゃんしゃんいかないということをご承知おきいただいて、色々な市民への働きかけ、巻き込みをしていただければと思います。

私も経験から感じたのですが、お年寄りの方は、スマホは持っています。けれども、電話レベルのご利用がほとんどで、インターネットは使われますかといっても、そんなもんはわからんと。そういう方が結構いらっしゃいます。だから、スマホを持っているから、どんどん反応できるかということ必ずしもそうではない、ということも含めて、ご配慮賜ればと思います。

5. その他

○清水会長

最後に「その他」として、事務局から何かございますか。お願いします。

○企画課 横田係長

最後に、「その他」といたしまして、事務局から1点連絡事項がございます。

総合計画審議会委員の任期につきましては、2年と定められており、現在の委嘱期間は、令和6年8月22日までとなっております。令和7年度につきましても、来年5月中旬頃に、審議会の開催を予定しておりますので、3月になりましたら、改めて各団体あてに選出の依

頼、また、公募についても併せて実施させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。委員の皆様におかれましては、本計画策定時から携わっていただくなど、長きにわたりご協力いただき、ありがとうございました。以上でございます。

○清水会長

ありがとうございます。

それでは、最後となりますが、本日の議事すべてを含め、改めまして何かご意見・ご質問等ある方はご発言願います。

○玉丸委員

今日は、都市政策課が来てらっしゃるということで、質問ではなく要望ということで聞いていただきたいです。

宅地開発行為の申請、特に調整区域、都計法の29条が対象になるかと思うのですが、事前協議から開発許可までの期間が、最近は大変な時間がかかっています。例えば、1年とか1年半とか、長いと2年かかっています。事業側の我々からすると、この時間は大変大きなハードルになっているところなんです。事業主の方からすると、何千万、何億というお金をかけてやっていきますので、ある意味会社の浮沈をかけてやっていますから、もっとスピード感を持ってやれるような取り扱いをしていただけないかなと思っています。

我々も当然、金融機関からお金を借りて事業を行います。開発行為が絡むと、大体2年から3年ぐらいが融資の期間になります。その中で1年2年とか経ってしまうと、半分以上が開発行為の中で時間を取られてしまう。そこから造成をして、その後に販売するとなると、2年と3年の期間というのは、開発行為の事前協議をスタートして、販売の完売までが期間になりますから、販売する期間がほとんどなくなってしまって、事業計画が頓挫はしませんが、また事業計画の変更、変更となってしまいますので、我々事業主の心情を是非とも汲み取っていただきまして、このスピードを、ぜひともやっていただきたいなと思っています。

建築士会の方との協議も今やっているということですし、ガイドラインなんかもお作りになられたと聞き及んでおりますので、どうか、我々事業主の心情を汲んだ中でのスピードをもっと、是非とも上げていただいて、取り扱いを今後できるようにしていただけないものかなと思いますので、ぜひよろしくお願い致します。以上です。

○伊藤委員

要望でございます。京葉線の問題でございまして、先ほどの居住や移住など、みんながみんなアクアラインのバスを使っているわけではなく、東京都心から京葉線等を使って通われているサラリーマンの方も多数いると思います。

私もその1人なのですが、実感としては、帰るとき、3時台ですべて快速が終わってしまうので、10分に20分かもしれませんけども、蘇我とかの乗り換えとか、特急の通過とか、実感としてもものすごい時間かかる感じがいたします。

できるだけ人口ふやすと言う意味においては、京葉線の通勤快速の増加も1つの人口増

加の要因になるかと思しますので、引き続き、ご助力いただければと思しますので、よろしくお願いいたします。

○清水会長

それでは、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。皆様から頂戴したご意見等を踏まえ、第3次基本計画等の着実な推進を進めていただきたいと存じます。

以上をもちまして、議事を終了いたします。本日はありがとうございました。

令和6年度木更津市総合計画審議会の内容について、上記のとおり確認します。

令和6年6月10日

木更津市総合計画審議会 会長

清水一太郎